

平成23年 8 月 30 日

大磯町議会議長 渡辺 順子 様

陳情者① 足柄上郡中井町雑色40-9  
中郡腎友会

会長 城所 優子

〒 0465-81-1324

陳情者② 横浜市神奈川区台町1-8  
ウェイサイドビル504号

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 岸上 武志



## 平成24年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

### 〈陳情の要旨〉

平成24年度予算策定に際して重度障害者医療費助成について、前年に引き続き継続戴けますよう陳情申し上げます。

### 〈陳情の理由〉

神奈川県は平成20年に県要綱を変更し、医療窓口での一部自己負担金の導入と、65歳を超えて新たに障害者となった方の制度適用除外を実施しました。また、一昨年10月から前記2条件に加えて所得制限を追加実施するに至っています。

私たち透析患者は、少ない年金収入に頼って生活する者が多く、高額療養費特例3特定疾病療養受療者として、1ヶ月の自己負担限度額が10,000円・上位所得者にあっては20,000円と負担軽減措置が図られているものの、通院に関わる交通費支出や透析中に摂る食事等の経費支出を考えると、生活は大変厳しく苦しい状況にあります。

私たち障害児者に、これ以上の経済的負担が増えない様に、平成24年度も引き続き現行の障害者医療費助成が継続されますよう陳情するものです。